

「宇美町財政改革推進プラン」を策定し、『行財政改革』を推進します！！

～いつまでも住み続けたいと思えるふるさとを守り、未来の世代に引き継いでいくために～

● 問い合わせ 政策経営課 政策推進係 ☎ 934-2247



社会を更に大きく変化する中で、町や地域の課題や、町民の皆さまのニーズも大きく変化しています。このような時代の変化に的確に対応しながら、活力溢れるまちづくりを進めていくことが、町行政に課せられた重要な使命であると思っております。この命題の実現に向けては、今の宇美町の現状や、求められる将来像をしっかりと見据えて、行動を起こさなければなりません。

特に、町の現状などについては、以下に示しているとおり、拍車がかかる少子高齢化への対応をはじめ、公共施設の老朽化対策や道路整備、教育・保育などの充実等々、喫緊の課題が山積しており、そういう意味では町の発展に向けて大きな過渡期を迎えているといえます。そこで、これらの課題の解決を図るとともに、これまでの行政サービスを維持していくため、平成29年度～平成32年度を計画期間として「宇美町財政改革推進プラン」を策定しました。

しかし、厳しさもある一方で、当町は、町制施行100周年（平成32年）という長い歴史や、素晴らしい文化、豊かな自然、そして

何よりも町を愛する住民の皆さまの思いなど、他に誇ることができるたくさん魅力が備えています。今後は、こういった町の特色をもっと前面に打ち出しながら、「最少の経費で最大の住民福祉を実現」する『行財政改革』の推進を目指して、宇美町だからできるまちづくりに邁進していきたいと考えていますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

宇美町の課題は？

(1) 人口の減少、少子高齢化が進行し、社会保障費が増大しています。

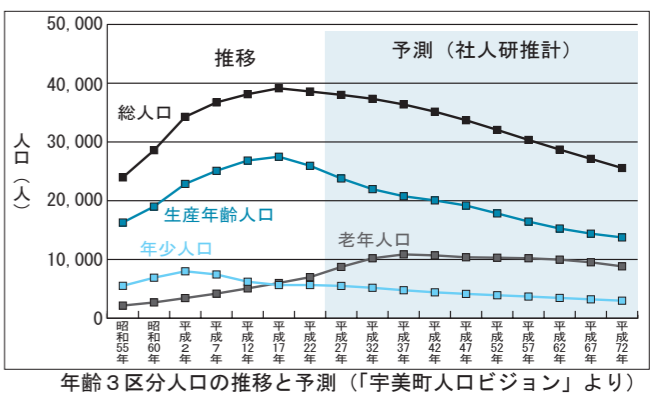
町の人口は、国勢調査での推移を見ると、平成17年～平成22年にかけて増加傾向から減少に転じ、平成27年にかけても665人の減と、引き続き減少傾向が続いています。

人口の構成をみると、年少人口比率（15歳未満）は平成7年～平成17年にかけて減少し、その後は横ばいで推移しています。また、老年人口比率（65歳以上）は増加傾向で推移しており、少子高齢化・人口減少社会の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加などさまざまな面での影響が懸念されます。

(2) 公共施設の老朽化が進んでいます。

高度経済成長期において全国的に道路や橋りょう、公共施設などの社会資本の整備を進め、経済の発展に大きく寄与してきましたが、現在は、これらの社会資本の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替（更新）を要する時期を迎え、多額の費用が必要となります。

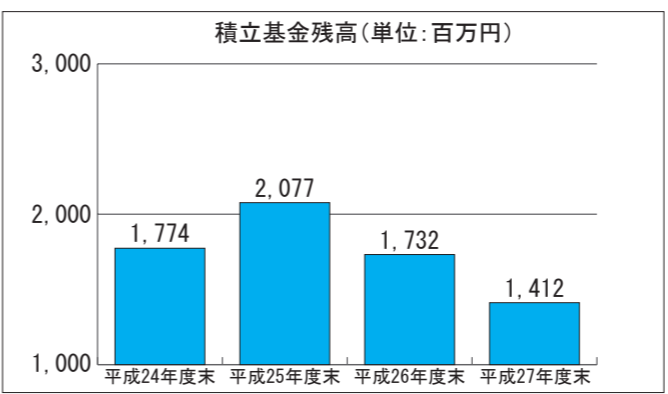
平成29年3月に公共施設など「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は、社会資本のあり方も含め、総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。



(3) 財政状況について

近年の当初予算編成においては平成24年度を除いて、毎年収支不足による基金の取崩しを行って予算編成をしている慢性的な財源不足の状態となっています。

その要因は、歳入面ではピーク時（平成12年度）に36億円超交付されていた地方交付税が平成28年度には26億円を下回る見込みとなっていること。歳出面においては、平成15年度の支出約6.4億円だった扶助費が平成28年度には、21億円を超える見込みとなっていることです。



宇美町財政改革推進プラン(平成29年度～平成32年度)の主な内容は？

(1) 事務事業の見直しを行います。

計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)サイクルによるマネジメントを推進し、事務事業評価を活用しながら、費用対効果の測定や優先度の判定を行い、事業の廃止や再構築を含めた事務事業の抜本的な見直しに積極的に取り組めます。(なお、平成28年度は7月～10月にかけて、先行して担当部署への事務事業評価ヒアリングを実施し、平成29年度当初予算にその内容を反映させています)



し、また、寄附をより便利で簡単に行っていただけできるよう、インターネット申し込み、クレジットカードやコンビニ決済も行えるようになりました。

(2) 収入の確保を図ります。

【町税の確保対策(債権管理・収納管理)の強化】

収納体制の強化およびファイナンシャルプランナー事業の導入などにより、債権管理・収納管理を強化し、収納率の向上を図ります。

(3) 人件費を抑制します。

効率的な行政運営を行うため、業務の更なる効率化を図るとともに、職員の勤務管理および定員管理を徹底することなどで総人件費を抑制します。

【ふるさと応援寄附金】

より多くの方に宇美町を応援していただけるように、平成28年10月からふるさと応援寄附の方法をリニューアルしました。ご寄附いただいた方へのお礼として、町内事業者の「自慢の品」を多数準備

※上記の内容に加え、国民健康保険特別会計などへの繰出金の抑制に努め、財政の健全化を図ります。

※「(1)事務事業の見直し」に関する主な内容(平成29年度～)は以下のとおりです。

事務事業名	見直しの内容	担当課等名	電話番号
口座振替済通知書の送付	口座振替完了の通知を全税目送付していましたが、平成29年度から車検用の証明が必要となる軽自動車税のみの送付としました。	税務課 (収納対策係)	934-2269 (直通)
自動交付機	リース期間満了に併せて、平成29年12月末をもって設置を終了します。	住民課 (住民係)	932-1111 (代表)
在宅酸素濃縮器使用に対する電気料金助成事業	近隣市町の実施状況を踏まえ、平成28年度末をもって事業を終了しました。	福祉課 (福祉係)	934-2278 (直通)
はり・きゅう施術費助成金	利用者および町内施術者の状況を踏まえ、平成28年度末をもって事業を終了しました。	福祉課 (高齢者支援係)	934-2243 (直通)
高齢者に対する福祉タクシー事業	近隣市町の実施状況を踏まえ、平成28年度末をもって事業を終了しました。	福祉課 (高齢者支援係)	934-2243 (直通)
敬老祝金	平成29年度から対象者を満77歳、満88歳、満99歳、満100歳以上とし、祝金の額を一律10,000円としました。	福祉課 (高齢者支援係)	934-2243 (直通)
紙おむつ購入給付費	平成29年度から所得制限を導入し、非課税世帯を対象とした給付へ変更することとしました。	福祉課 (高齢者支援係)	934-2243 (直通)
社会教育施設受付体制の見直し	平成29年度から社会教育施設受付業務を外部委託することとしました。	社会教育課 (スポーツ文化振興係)	933-2600 (直通)
芝生整備等業務の見直し (総合スポーツ公園、原の前スポーツ公園など)	平成29年度から芝生管理の方法について実施回数などの見直しを行いました。	社会教育課 (スポーツ文化振興係)	933-2600 (直通)
スポーツ施設利用助成金 (アクション福岡・かすやドームプール)	町内在勤者を助成対象に含めていましたが、平成29年度から助成対象が町内在住者のみとしました。	社会教育課 (スポーツ文化振興係)	933-2600 (直通)

行財政改革によって生み出された財源は、平成29年度以降の新規事業などに使われます。

※平成29年度当初予算の内容は、「広報うみ5月号」に掲載予定です。